

令和2年度 第6回臨時総会 議事録

開催日時	令和2年8月7日(金) 午後3時48分～午後3時53分
開催場所	高知市たかじょう庁舎 6階 会議室
出席委員	大崎恭寿 池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 久保田彦昭 森田浩明 大野 哲 竹内佳代 中島正根 山本和正 前田眞作 上田 博 久保壽美男 川澤一博 中村富貴 矢野 強 以上19名
欠席委員	なし
事務局	岩崎事務局長 近森次長 堀内係長 長澤主任 以上4名
議題	議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後3時48分)
議事録署名委員	議長が、池澤委員、竹内委員を指名する。
議 事 、 議 長	<p>それでは、お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>「議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、「議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」ご説明いたします。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から、相続により農地等を取得した相続人が引き続き農業を営むのに伴い、農地等の相続税の納税猶予を受けるため、今回2件の適格者証明願が提出されています。</p> <p>議案第1号と記載していますものの1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>案件1は、被相続人が令和元年11月に亡くなられたことにより、相続人が秦地区の計13筆、8,983.45㎡の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。申請の地番には、山林部分および倉庫部分があり、その面積を除外しております。また、申請地は、登記地積と現況地積が大きく異なっており、今回、相続税の申告に携わっている、税理士事務所及び不動産鑑定会社が農地部分を計測した概測値を現況地積として記載しております。</p> <p>続きまして、3ページから4ページをご覧ください。</p> <p>案件2は、被相続人が令和2年2月に亡くなられたことにより、相続人が中央地区の計12筆、1,300.31㎡の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。こちらの申請地につきましても、現在、測量のうえ、合筆及び地積訂正を予定しており、その測量された面積を現況地積として記載しております。</p> <p>これらの案件につきまして、申請人又はご家族同行のうえ、地元の推進委員と現地調査を行い、農地であることとともに適格者であることを確認しております。各筆の作付品目については備考欄に記載のとおりです。</p> <p>これらの案件について、適格者証明書を交付したいと思いますので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>

議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。 報告事項に移ります。 高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画の認定について、事務局より報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	以上で、本日予定しておりました議題及び報告事項は全て終了しました。他に委員の皆さんから、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	なければ、事務局から事務連絡はありませんか。 — 事務連絡なし —
議 長	ないようですので、以上を持ちまして、令和2年度第6回臨時総会を閉会いたします。

議長	す。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時53分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 9 月 8 日

議長 大野 哲

議事録署名委員 池澤 誠

議事録署名委員 竹内 佳代

議事録作成者 廣末 翔太